

2023 年度事業計画書

【期間】2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

1. 事業方針

1. 2023 年度基本方針

方針1 「あんしんプレミアムサービス『げんきです』」のビジネスモデルを確立します。

昨年度より継続します。補助金や寄付で維持してきた見守りサービスを、これまでの知見を基に持続可能な収益事業に育てる取り組みです。2022 年度にきっかけをつかんだ地域や業種を重点的に、導入実現に向けて取り組みます。

エンドユーザーである利用者に「げんきです」の魅力を伝えるための情報発信と、手軽に申込んで利用できるツール整備をホームページ上で行います。

これらにより継続できるビジネスモデルを描く土壌づくりをします。

方針2 「住まいと見守りの相談事業」及び居住支援業務は、「あんしんプレミアムサービス『げんきです』」と連動する事業と位置付けて推進します。

2024年(令和7年)3月をもって国土交通省補助事業が打ち切りとなります。すでに、2022年度の補助金は大幅に減額しています。個別の状況を踏まえた相談業務と不動産事業者同行や契約支援といった細やかなサポートは実施困難になることが想定できます。今年度は、居住支援業務の収入源として、不動産事業者に見守り事業の必要性を理解してもらい、一人暮らしの入居者への「げんきです」を推奨できる仕組みを考えます。

方針3 上記の事業や活動を支える本部体制の強化に取り組む。

本部体制の強化を実施するための資金として、独立行政法人福祉医療機構からの補助金を活用します。

方針4 認定 NPO 法人格を取得します。

認定 NPO 法人格を取得することは、社会的な信頼度と税制優遇という具体的なメリットがあります。居住支援事業の運営にも大きくかかわってきます。確実な手続きを行うために、経営会議で定期的に進捗を見守り、2024 年度取得を目指します。

2. 個別事業方針

事業系

柱1. 地域連携

(1) あんしんプレミアムサービス「げんきです」推進事業

A 目標数値

- ① 利用者数 200名
- ② 導入事業者数 10事業者
- ③ 導入地域 4地域

B 働きかける分野

- ①少子高齢化の地域課題に取り組んでいる地域
 - ・少子高齢化の課題に直面している地方自治体(市町村)
 - ・少子高齢化の課題に直面している社会福祉協議会
- ②不動産事業
 - ・公営住宅の指定管理者
 - ・まちづくり事業者
- ③医療・介護・福祉分野の法人
 - ・地域貢献に取り組む医療法人
- ④身元保証・死後事務委任分野等の事業

(2) 居住支援相談「住まいと見守りの相談窓口」

○居住支援法人相談窓口について

住宅所得困難者居住支援法人として、「住まいと見守りの相談窓口」を設置。

居住支援相談あんしんほっとライン:0120-386-117

開設曜日時間: 月曜日～金曜日 10時00分～16時00分

対応地域:千葉県 物件対応地区は松戸市周辺

支援対象:低額所得者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、児童虐待を受けた者 DV(ドメスティクバイオレンス)被害者

生活困窮者自立支援法に基づく援助を受けている者

相談対応件数目標:年間500件

事業内容:

- ①令和5年度居住支援協議会等活動支援事業の実施
- ②相談員の育成
- ③自治体の市営住宅・県営住宅などの公営住宅管理担当部署と高齢者福祉関連部署との関係づくり
- ④孤立・孤独予防の見守り事業の実施

(3) 複雑かつ複合的相談に対処する相談業務の体制づくり

(独立行政法人福祉医療機構令和4年度補正予算)

社会的評価を十分に得られていない居住支援法人が専門領域との連携を深め内実を充実させていくことを目的に、事例検証を行います。それにより、ノウハウを蓄積して相談業務を担う相談員のスキルアップと体制づくりを行います。

柱2. NPO及び非営利法人支援

(1)一般社団法人あんしん地域見守りネット事務局業務

- ①組織運営・会計業務
- ②ニュースレター「かけはし」編集のサポート
- ③他業種との連携づくり

(2)個別相談対応

NPO及び非営利法人の会計・経理の組織運営 資金調達 行政の業務委託などの契約や執行についての相談など、実践的な相談に応じる

柱3. 人材育成事業

(1) 退職シニア地域活動支援

管理系

○昨年度引き続き、本部事務の体制を見直し、強化します。そのために、将来的に事業を担うことのできる意欲ある人材を探し、雇用します。

○マスコミ・メディア等に積極的に情報提供します。

(1)広報

- ・DM 各分野に郵送する。
- ・マスコミ・メディアに、プレスリリースを行う。
- ・HPの随時更新
- ・メルマガの定期的発信
- ・Facebook・Blog・line・YouTubeなどのSNSによる情報発信
活動報告やイベント・講座の開催案内及び、CoCoTに関心を持ってもらうための日常的な情報発信

(2)組織運営

- ・総会（年1回実施）
- ・理事会（年2回開催）

(3)経営

- ・経営会議 毎月 1 回開催する。
実施した業務内容についての意見交換と方針出し、成果のチェックを行う。
- ・げんきですプロジェクト会議
CoCoT 会員外の人にも場を広げて、意見交換する場
毎月 2 回開催

(4)事務・経理

- ・認定 NPO 法人取得のための事務
- ・げんきです 新規加入・継続の事務処理
利用料金徴収体制
- ・げんきです 普及拡大に関わる事務（外部交渉も含む）